

さいたま市立東岩槻小学校 学校だより 10月号



すわっ子だより

学校教育目標 ともに伸びる子
かしこく ゆたかに たくましく
令和6年9月27日(金)
第7号 発行責任者 川添 倫義
在籍児童数155名
<http://higashiiwatsuki-e.saitama-city.ed.jp>

社会性を育てる心

校長 川添 倫義

「名月を取ってくれろと泣く子かな」とは小林一茶の句ですが、今年の9月17日の十五夜は、とても美しい月を眺めることができました。

9月21日(土)～30日(月)は、秋の全国交通安全運動期間でした。子どもたちは登下校の時や下校後の生活において、子どもたちだけで道路を通行する機会があります。道路は自分や友達等の歩行者だけでなく、自動車やバイク、自転車が通行しています。最近はランニングをしているランナーにもよくすれ違えます。それぞれの立場で事故にならないよう、社会の一員としてルールやマナーに留意しながら通行したいものです。

歩行者としては、主に4つのことに気を付けるとよいといわれます。

- 1、歩道や路側帯を歩く。
- 2、歩道や路側帯のない道は右側を歩く。
- 3、歩行者の信号を守る。
- 4、道路を横断するときは、周りの安全を確認してから渡る。

また、歩行中の飛び出しは大きな事故につながります。具体的には、「友達と追いかけてっこをしていて」、「ボールを追いかけて」、「はなれたところにいる友達から呼ばれて」飛び出すことが多いようです。

道路を横断するときの三原則は、

- 1、「止まる(飛び出さない)」
- 2、「見る(周囲の安全を確認する)」
- 3、「待つ(車などが横切らないか確かめて渡る)」とのことです。

以前、本校の児童、保護者、地域の方で自主的に公園のごみ拾いをしてくれたという嬉しい連絡をいただきました。

交通安全も公共施設の環境維持も社会性の現れのように思えます。自分の身近なところから育てていきたいものです。

1年生の生活科で生きもの探しをした中庭では、秋の虫の鳴き声がよく聞こえるようになってきました。